

「スポーツ団体のガバナンス強化に向けた研修会」

開催要項

1 趣旨

現在、スポーツ団体には大きな社会的責任があると指摘されるようになり、以前のように、スポーツ強化・普及に尽力するだけでなく、スポーツ団体の運営は、トラブルのない社会から信頼される「ガバナンス（組織統治）」が不可欠な要素となった。

このような情勢の中、本研修会を通じて、本会はじめ各加盟団体が社会から信頼を得ながら社会的責任を果たすために、スポーツ団体として適正なガバナンスの確保・強化を図るための研修の機会とする。

2 主 催：公益財団法人 奈良県スポーツ協会

3 日 時：令和3年2月2日（火）
午後2時～4時（質疑含む）

4 会 場：ホテルリガール春日野「飛鳥の間」
奈良市法蓮町757-2

5 参加対象：奈良県スポーツ協会全加盟団体
各市町村体育・スポーツ協会、競技団体

6 講 師：公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構
弁護士 劉 セビョク 氏（のぞみ総合法律事務所）
（ゆ せびよく）
「ガバナンスコードを通じて考える、スポーツ団体の在り方」

7 日 程：受付 午後1時30分～
開会 午後2時～
講演 午後2時5分～午後3時55分（質疑含む）
閉会 午後3時55分～

8 備 考：本研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として受付での検温を行います。当日、体調不良等が認められた方の参加はご遠慮いただきます。また、会場内でのマスク着用をお願いします。

講師紹介

劉 セビョク

SaeByok YU

主要研究分野

企業法務

M&A・事業再編、コーポレート・ガバナンス、株主総会指導
商事争訟、労働法務、知的財産権、等

スポーツ法務

スポーツ・コンプライアンス、スポーツ・ビジネス、スポーツ仲裁
アンチ・ドーピング、等

韓国法務

エンターテインメント関連法務

所属団体

エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク

日本スポーツ法学会

弁護士会活動等

- ・ 日本スポーツ法学会
 - ・ 第一東京弁護士会 総合法律研究所 スポーツ法研究部会
-

経歴

2008年 早稲田大学法学部卒業
2012年 早稲田大学大学院法務研究科修了
司法試験合格
司法修習生（第66期）
2013年 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2014年～ 早稲田大学法務研究科アカデミック・アドバイザー
2015年 音楽著作権管理者試験合格
2017年 のぞみ総合法律事務所入所